食事について

- ＊お子さんの昼食を希望することができます。（実費負担です。）
- ＊食事形態は、センターの食事形態の中からお選びください。
- ＊保護者の分は、それぞれ持参をお願いします。

利用料金

国が規定する医療型児童発達支援給付費の利用者負担（1割負担）をお支払いいただきます。

その他実費負担として別途、お支払いいただくことがあります。

体験保育

年3回（5月、9月、1月）体験保育を実施します。

一緒に保育に参加してみませんか。

お問い合わせ

〒963−8041
福島県郡山市富田町字上ノ台4番地の1
福島県総合療育センター 通所部

TEL 024-951-0250
FAX 024-951-0143
（月～金曜日／午前9時から午後5時まで）

児童発達支援センター

おひさま

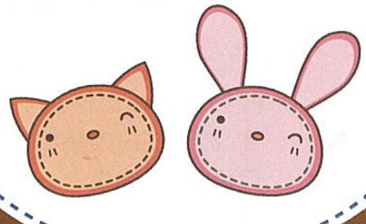

福島県総合療育センター

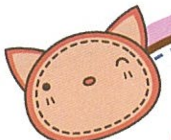

児童発達支援センター

おひさま

どんなところ

- ＊主に肢体不自由等の障がいを持つ未就学のお子さんと保護者の方が対象となります。お子さんの調和のとれた心身の発達を目標に、保護者と一緒に通所しながら保育や訓練を行うところです。
- ＊保育はお子さんのみの参加となります。
- ＊医師、訓練士、看護師、保育士等が連携をとり、お子さんの発達の状況などを総合的に把握し、一人一人に合った保育や各種療法を行います。
- ＊ポーテージ早期教育プログラムを取り入れ、より専門的な保育を行います。
- ＊感覚遊びやリズム遊びに加え、制作や四季折々の行事を通して楽しい保育を行います。
- ＊月一回、音楽療法を行います。
- ＊保護者のための学習会、レクリエーションを定期的に行います。

対象となるお子さん

1歳6か月から就学前までの、受給者証を取得しているお子さん

ご利用定員

20名　※ただし、利用者の状況に応じて利用回数をご相談させていただくことがあります。

一日の流れ

9:30	通所・検温
9:45	健康チェック
10:00	保　育
11:00	水分補給、ポーテージ
11:20	自主訓練
12:00	昼　食
13:15	保　育
14:15	おかえり

※3歳未満のお子さんは、午前の保育のみとなります。

年間行事予定（例）

4月	入所式・保育はじめ
5月	春の遠足
6月	富田幼稚園との交流保育
7月	プール開き
9月	園外保育（電車に乗ろう）
10月	運動会
12月	クリスマス会
2月	豆まき
3月	お別れ会・卒所式・保育修了式

※春休み、夏休み・冬休みがあります。

スタッフ

医師
保育士
看護師

訓練について

- ＊医師の診断により理学療法（PT）、作業療法（OT）及び言語療法（ST）を行います。
- ＊自主訓練のメニューについては、担当訓練士が支援します。
- ＊保育中の活動については、担当訓練士と相談しながら行います。